

第10章 保険会社の監督をめぐる動き

第1節 保険会社の平成12年度決算概要

I 生命保険会社（資料10-1-1参照）

1. 保有契約の状況

新契約（転換純増を含む。）は、10年度以降減少していたが、大手社を中心とした新商品販売への積極的な取組みなどもあって、前年比で増加（1.3%）に転じて140兆円となり、明るい兆しをみせているほか、解約失効もわずかではあるが前年より更に減少（▲1.0%）し、123兆円となった。

これらの結果、保有契約高は、小幅な減少（▲1.3%）にとどまり、1,701兆円となった。依然として減少を続けてはいるものの、その減少幅は徐々に縮小している。

2. 損益の状況

保険料等収入は、保有契約高の減少幅が小さかったため、前年比微減（▲0.3%）にとどまり、昨年並みの25.9兆円となった。

一方、保険金等支払金は、解約失効が減少していることに加え、養老保険の満期保険金支払いがピークアウトしたことから、前年よりかなり減少（▲9.5%）して22.7兆円となった。

また、12年度決算から公表され、生命保険会社の本業による基礎的な利益を示す基礎利益は22,100億円ほどで、利息配当収入の減少や事業費の増加などから、前年比わずかながら減少（▲3.0%）した。

これらのほか、資産売却損益や臨時的な損益を加えると、当期利益は6,660億円で大幅な減益（▲41%）となった。

なお、引き続き低金利を背景としたいわゆる「逆ざや額」は、公表している会社のうちの主要10社計で1.3兆円にのぼり、各社の負担となっている。

また、有価証券の含み益は、株価の低迷などから更に減少（▲25%）して、8.6兆円ほどとなった。

3. ソルベンシー・マージン比率の状況

各社のソルベンシー・マージン比率は、新基準により算出方法が厳格化されたことに加え、資産含み益の減少などにより、多くの会社で低下しているが、いずれの会社においても早期是正措置の発動基準値である200%を大きく上回っている。

(注) 上記の平成12年度決算関係計数は、第百、大正、千代田、協栄及び東京生命の5社を含まない。また、対前年比は、11年度計数から当該5社分を除いて算出している。

Ⅱ 損害保険会社（資料 10-1-2 参照）

損害保険会社（第一火災を除く国内社 37 社ベース）の平成 12 年度決算をみると、厳しい経済情勢や低金利の継続、競争の激化といった環境の下で、元受正味保険料は、前年度に比し、866 億円の減少（▲0.9%）となったものの、積立保険を除く元受正味保険料では、966 億円の増加（1.3%）となった。

収支についてみると、収益面では、積立保険の低迷から収入積立保険料が減少（▲9.9%）しているほか、引き続き低金利環境の下で、資産運用収益も減少（▲35.1%）しているが、自動車保険を中心とする新商品の開発等を背景に、正味収入保険料は 0.9%の増加（642 億円）に転じている。

一方、費用面では、リストラの推進等により営業費及び一般管理費が減少（▲3.4%）しているが、千葉・埼玉の震災や名古屋の集中豪雨の影響等により正味支払保険金は 1.3%の増加（528 億円）となっている。

こうした結果、経常利益は 146 億円増加（4.6%）し、3,343 億円となった。

平成 12 年度決算においては、正味収入保険料が 4 年振りに増加に転じているほか、各社の経営努力により、事業比率が低下しているなど、明るい兆しが見られる。